

ジグソー法活用の留意点

杉江 修治

アクティブ・ラーニングの代表的な技法としてジグソー法がある。教材が、内容の困難度と量でほぼ等質の複数の課題で構成される場合には導入しやすい。学習場面が適切に設定されるならば、受講生は活発で、しかも高い満足度を伴う学びの姿を見せてくれる。このジグソー法は、100人規模の受講生がいる教室でも導入が可能である。但し、それなりの工夫が必要となる。以下に筆者がジグソー法導入の際に留意している点をあげよう。効果的な授業づくりの参考になればと思う。

① 3人グループ、4人グループを編成した場合の座席位置をきちんと指定すること。グループメンバーが対面で、適切な距離で話し合いができるようにするためには学生任せではなく、教員が指示を徹底しチェックすることが必要である。

② 一人の学びを仲間全員に広げるということは「個人の責任」が求められていることだという課題意識を持たせる教示を徹底する。

③ 自分が分担した教材を個別に学ぶ折には、他者に伝えることが課題だという点を強調する。とらえ返し、伝えるという活動のための仕込みであることを自覚させる。

④ 同じ教材に取り組んだ者同士の「エキスパート・グループ」の話し合いでは、教員が司会者を指名しておく。司会者の右隣、または左隣から内容をどう理解したか順に発表していくというような話し合いの手順を指示しておく。漫然と話し合いを始めさせない。

⑤ 「エキスパート・グループ」の課題は、自分たちの学んだ教材を元グループの仲間に理解させるための説明の仕方も含むことを知らせる。

⑥ 元グループに戻っての学び合いでは、どの教材から話し始めるかは教員が指示をする。話し合いの手順は常に教員が指示をすることを原則とする。

⑦ 元グループでは、一人の説明の後に、説明者の右ないしは左の学生がその説明をどう理解したか、説明者に対して答える手続きを取るよう指示する。聞きっぱなしにしない。

⑧ エキスパート・グループ、元グループ、いずれのグループの話し合いでも、受講生の活動中は教員はできるだけ関与しないようにする。自立の学習活動を保証する。

学生同士の学習活動では学習内容に欠落ができる可能性がある。ただ、彼らの理解水準を心配するあまり、教員が気のきいたまとめをすると、結局はそれを聞けばいいのだと学生が考え、せっかくのアクティブラーニングの仕掛けが生きなくなる。仲間相互の学び合いの中で学習が不十分と学習者自身が思うところは、自宅での振り返りという自学の形を取らせることにし、若干の気持ち悪さを伴って授業を終わることも工夫だと思う。

